

平成30年度第2回亀岡市文化財保護委員会 会議録

1. 日時 平成30年12月21日（金）午後1時30分～午後4時30分

2. 場所 亀岡市役所別館 3階会議室

3. 出席委員

安藤 信策 委員

井上 良雄 委員

井本 伸廣 委員

加藤 美智恵 委員

豊田 知八 委員

永光 寛 委員

長谷川 澄夫 委員

山下 ひろ子 委員

4. 欠席委員

鵜島 三壽 委員

深町 加津枝 委員

藤井 健三 委員

5. 出席事務局職員

田中 亀岡市教育委員会教育長

大西 社会教育課長

土井 社会教育課文化財係長

飛鳥井 社会教育課文化財係主事

渡部 社会教育課文化財係主事

6. 傍聴者 なし

7. 議事の概要

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 現地視察（宗福寺境内惣構跡）

(4) 協議事項（宗福寺境内惣構跡の市指定に向けて）

(5) 報告事項

(6) 閉会

協議事項

◆惣構跡（宗福寺境内）の市指定に向けて

○現地見学の結果をもとに、委員から次の質問・意見があった。

委員：測量が完結しない限り、惣構跡の市指定をすることは難しい。その他資料の過不足がないか、改めて確認をお願いしたい。特に面積や地籍等は必要である。

委員：測量実測図として添付されている資料があるが、これは求積図である。

委員：惣構の水路部分の境界はどのように決めているか。

事務局：亀岡市教育委員会と竹林の伐採業者とで任意に決めたものである。

委員：本来的には水利組合も含めて三者立会いのもとで境界ラインを決めるべきである。

委員：資料内の番地がバラバラだが、指定対象地はどこか。

事務局：惣構跡は26番地にあたる。24番地は庫裡である。

委員：26番地全体を指定するのではないなら、26番地のうちの〇㎡という形にすべきである。

委員：どこからが指定地である等、宗福寺とも共通事項として情報の整理をお願いしたい。

委員：測量図面等、資料がそろった段階で答申したい。また、文献や城下町絵図における惣構記録を附図等として用いることもできるだろう。

委員：塩屋町に明治10年頃の絵図があったので、参考にできるだろう。

委員：なぜ指定するのか、という理由書を資料としてつけたほうが良い。

委員：惣構跡の指定について、現在は場所ごとの指定となっているが、亀山城惣構跡として一つにまとめたほうがいい。市から諮問を受け、保護委員会が答申する手法と、保護委員会から市に建議する手法が考えられる。事務局として検討してほしい。

委員：指定文化財の保存管理について、既に指定した文化財の所有者とも話をしたほうがいい。保存管理計画の策定や公開を視野に入れて、今後検討してほしい。

委員：丹波亀山城跡の場合、城下町の押しとなる核がない。惣構の観光商品化についても検討の余地があるのではないか。

委員：宗福寺境内惣構跡は、亀山城惣構跡の中で最も残りが良い。今後、亀山城惣構跡の代表例になると考えられるため、十分な資料作成をお願いしたい。

報告事項

◆災害被害状況報告について

- 事務局から災害状況について報告した。
- 説明を受け、委員から質問・意見はなかった。

8. 閉会

以上